



# 兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2016.5 No. **358**



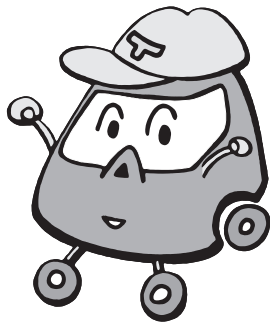
大中遺跡(播磨町)

## 主な記事

- 平成28年度 整備管理者選任前研修のご案内
- 伊勢志摩サミットの開催に伴う交通対策への協力依頼について
- 光化学スモッグ広報等発令時における自動車の運行自粛について
- 大型車(特殊車両)の通行について(お願い)
- 熊本地震に伴う緊急物資輸送について

## 主な同封物

- 平成28年度融資及び助成制度のご案内 Vol.1
- NASVA運輸安全マネジメントガイドライン認定セミナーのご案内



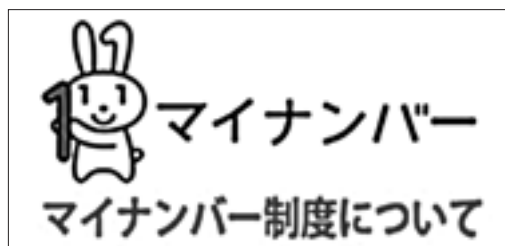
## もくじ

○ 行政からのお知らせ	
(国土交通省)平成28年度 整備管理者選任前研修のご案内 .....	1
(警察庁)伊勢志摩サミットの開催に伴う交通対策への協力依頼について.....	2
(総務省)「不法無線局対策強化期間」のお知らせ	
～不法無線局は法律で罰せられます～.....	3
(兵庫県)光化学スモッグ広報等発令時における自動車の運行自粛について..	4
(神戸市)大型車(特殊車輛)の通行について(お願い).....	5
○ 事務局からのお知らせ	
熊本地震に伴う緊急物資輸送について.....	6
助成事業	
I 平成28年度『健康診断受診料助成事業』について .....	7
II 平成28年度ETC2.0車載器購入促進助成金について.....	8
○ 陸災防のページ	
はい作業主任者技能講習会のお知らせ.....	9
○ 安全指導12か月 今月の重点管理目標 .....	14
○ 会員だより.....	16
○ 協会日誌 .....	19

### マイナンバー制度について

マイナンバー制度に関する情報提供を当協会ホームページで行っています。

ホームページ内の下のバナーから閲覧してください。





# 行政からのお知らせ



## 国土交通省

### 平成28年度 整備管理者選任前研修のご案内

平成28年度整備管理者選任前研修(上半期)の申込受付をおこないます。  
受講を希望される方は、下記のとおり申してください。

#### 記

#### 1. 研修対象者

道路運送車両法施行規則第31条の4第1号の整備管理者の資格要件により、整備管理者に選任予定の者(整備士の資格を有さない方)

#### 2. 研修内容

- ① 整備管理者制度の趣旨、目的に関する事項
- ② 整備管理者の業務、権限に関する事項
- ③ 点検・整備の方法に関する事項
- ④ 整備管理者の関係法令に関する事項
- ⑤ その他整備管理者に必要な事項

#### 3. 実施日時及び実施場所(上半期)

- 第1回 平成28年5月13日(金) 13:30~16:30  
兵庫県自動車整備会館5F: 神戸市東灘区魚崎浜33  
定員 150名
- 第2回 平成28年5月18日(水) 13:30~16:30  
姫路自動車整備教育会館2F: 姫路市飾磨区中島福路町3322  
定員 100名
- 第3回 平成28年7月7日(木) 13:30~16:30  
兵庫県自動車整備会館5F: 神戸市東灘区魚崎浜33  
定員 150名
- 第4回 平成28年9月8日(木) 13:30~16:30  
姫路自動車整備教育会館2F: 姫路市飾磨区中島福路町3322  
定員 100名

※受付期間は実施日の1ヵ月前から1週間前です。ただし、定員に達していない場合は受付できることもありますので下記電話番号にてお問い合わせ下さい。

#### 4. 注意事項

- ① 当日は、免許証等本人の顔写真のある身分証明書を持参してください。
- ② 研修開始30分前より受け付けを開始します。
- ③ 研修は予約制とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
- ④ 予約は、実施日の1ヵ月前からFAXにより兵庫陸運部整備部門で受け付けます。
- ⑤ 研修会場に変更がある場合は、事前に連絡します。
- ⑥ ご来場の際は、公共交通機関等のご利用をお願いします。

#### 5. 申込用紙

兵ト協ホームページからダウンロードしてください。

#### 6. 問い合わせ先

神戸運輸監理部兵庫陸運部整備部門(TEL. 078-453-1103)

以上

## 伊勢志摩サミットの開催に伴う交通対策への協力依頼について

警察庁より伊勢志摩サミットの開催に伴う交通対策への通知がありました。

5月26日から27日までの間、三重県志摩市において伊勢志摩サミットが開催されます。

各国首脳等が中部国際空港から会場となる伊勢志摩まで車両で移動する場合は、その移動距離が長距離に及ぶほか、途中には、東西を結ぶ高速道路も含まれており、交通規制に伴う交通混雑が予想される場所です。そのため、安全かつ円滑な通行を確保するとともに、一般交通に対する影響を最小限にとどめた各種交通対策を実施することとしています。

つきましては、開催地域等における交通総量の抑制及び分散を図るため、対象地域等への自動車の乗り入れの自粛について協力をお願いします。

詳しくは下のホームページをご覧ください

<http://www.npa.go.jp/keibi/summit/index.html>

問い合わせ先

警察庁（TEL. 03-3581-0141：代表）



**ちょっとした地球への思いやり  
エコ・ドライブ推進中！です**

## 「不法無線局対策強化期間」のお知らせ

～不法無線局は法律で罰せられます～

### 総務省 近畿総合通信局

総務省では、皆様がいつも快適に電波を利用できるよう、電波利用環境保護の周知啓発活動を行うとともに、不法無線局への対策に取り組んでいます。

特に、この6月1日から6月30日までを「不法無線局対策強化期間」として設定し、警察や海上保安庁の協力を得て不法無線局の取締りを重点的に実施しています。

不法市民ラジオ・不法パーソナル無線・不法アマチュア無線などを使用すると、電波法により処罰の対象となります。

これらの機器から出される不法電波は、消防・救急・鉄道・防災などに使用する無線や携帯電話などの国民生活の安心安全を支える重要な無線通信に妨害を与え、社会生活に支障をきたすことがあります。

## 無線機器を使用する際は、「電波のルール」を守りましょう！

※免許がないのに無線局を開設したものは「一年以下の懲役又は百万円以下の罰金」、重要な無線通信を妨害したものは「五年以下の懲役又は二百五十万円以下の罰金」に処されます。

無線局の免許を持っていても、無線機を改造して、出力を大きくしたり指定された電波以外で運用することは禁止されています。

※上記の改造を行い運用したものは「一年以下の懲役又は百万円以下の罰金」に処されます。

不法電波はいけません!

なんて電波だ!

電波は消防、救急、放送、携帯電話など、私たちの生活の安心・安全のために使われています。不法電波は、こんな大切な通信を妨害します。

電波のルールを必ず守りましょう!!

- ① 無線機器の利用には「技適マーク」の確認を!
- ② 電波の利用には、原則、免許が必要!
- ③ 外国規格の無線機器は、国内では使用不可!

詳しくは、総務省電波利用ホームページへ  電波利用

総務省 近畿総合通信局  
http://www.kansu.go.jp/total/0707/

STOP TIME  
不法電波

# 兵庫県

## 光化学スモッグ広報等発令時における自動車の運行自粛について

兵庫県では光化学スモッグが発生するおそれのある4月20日から10月19日までを特別監視期間として広報等の発令を行うこととしております。

つきましては、光化学スモッグが発令された場合、広報発令地域内の自動車については、発令時の運行自粛等を効果的に実施され、酸化物排出量の削減に協力をお願いします。

### 記

#### 1. 光化学スモッグ広報等発令対策地域

神戸市（東部・西部・垂水・北部）、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、豊岡市、加古川市、赤穂市、西脇市、宝塚市、高砂市、川西市、三田市、丹波市、たつの市、播磨町、稲美町、太子町

#### 2. 光化学スモッグ広報等の種類

【種類】	【発令基準】
光化学スモッグ予報	測定局のオキシダント濃度が、気象条件等から注意報の発令基準に達するおそれがあると判断される時
光化学スモッグ注意報	測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められる時
光化学スモッグ警報	測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.24ppm以上になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められる時
光化学スモッグ重大警報	測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.40ppm以上になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められる時

#### 3. 広報等発令の周知

- ・ 兵庫の環境ホームページ（URL：<http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/>）に掲示
- ・ テレビ、ラジオによるスポット放送
- ・ 交通情報掲示板に掲示 等

#### 4. 問い合わせ先

兵庫県 農政環境部環境管理局水大気課（TEL:078-362-3285）

## 大型車(特殊車両)の通行について(お願い)

道路法では、一定の大きさ(幅2.5m、長さ12m、重さ20tなど)を超える特殊車両を通行させる時は、道路管理者の許可を受けることを定めており、道路管理者は許可申請を受け、審査した後、道路の構造を保全し、交通の危険を防止するために必要な条件を付して通行を許可することになっています。

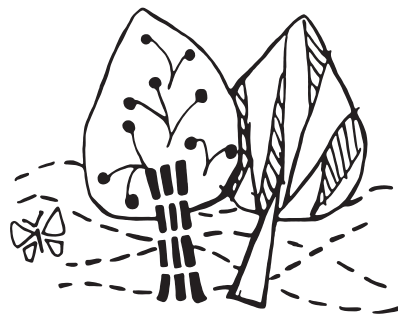
しかしながら、現状を鑑みましてもこの条件が必ず守られているとは言いがたく、特に誘導車の配置については違反をしている車両が多く見受けられ、重大な事故の発生が危惧されています。

また、騒音や振動につきましても神戸市道夢野白川線・山麓線・湊町線や三木三田線、市道灘浜脇浜線(HAT神戸の東西道路)などでは大型車の速度超過や特殊車両の通行許可経路外の通行によりその昼夜を問わない騒音・振動が発生し、周辺住民からその改善を求める苦情が多数寄せられています。

つきましては大型車(特殊車両)の通行許可の取得並びに許可条件や通行経路、及び道路交通法上の制限速度の遵守を周知徹底していただきますようお願い申し上げます。

担当：神戸市建設局道路部管理課道路台帳係

TEL 直通 078 (322) 5384



## 事務局からのお知らせ

### 熊本地震に伴う緊急物資輸送について

震災によってお亡くなりになった方々とそのご遺族に対し、心より哀悼の意を表します。

平成28年4月14日～16日にかけて熊本県を中心に大分県や九州の広い範囲において数回に亘り震度6以上の大きな揺れを引き起こした熊本地震は、今も余震が続いており、被災者の方々は安心して眠る事が出来ず食料も十分に届いていない状況にあります。

(一社)兵庫県トラック協会では、平成28年4月16日午前9時に「熊本地震緊急物資輸送対策本部」を設置し、兵庫県、神戸市との協定に基づき緊急物資輸送を開始しました。

16日午後には、第一便として兵庫県の広域防災拠点（三木市）の備蓄倉庫から被災地に向けて10台の大型トラックが毛布や簡易トイレを積み出発しました。

又、翌17日には、県に加え神戸市からも救援物資輸送を行いました。

現在も緊急物資輸送を行っています。(4月22日時点)

震災復興には時間がかかると思われませんが、協会員の皆様におかれましては、引き続き緊急物資輸送にご協力を賜りますようお願いいたします。

熊本地震関連情報については下のホームページをご覧ください。

[http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/earthquake/kumamoto\\_earthquake2016.html](http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/earthquake/kumamoto_earthquake2016.html)





### I 平成28年度『健康診断受診料助成事業』について

トラックドライバーの健康起因による交通事故防止を目的に、労働安全衛生法で義務づけられている健康診断を受診した場合、受診料の一部を助成いたします。なお、当助成事業については協会ホームページにも掲載しています。

#### 記

#### 1. 助成対象

兵ト協会員県内営業所所属の選任運転者（運転者台帳作成）が健康診断を受診した場合の受診料

（4月1日以降に受診）

#### 2. 交付額及び上限等

1名あたり 1,000円 1名につき年1回

（但し、深夜業務の方に限り深夜業務従事者の健康診断として2回目可）

1会員の上限申請人数 200名

#### 3. 申請方法

「健康診断助成金申請書」「受診者名簿」（ダウンロード可）に、領収書等必要書類を添付し兵ト協に申請して下さい。

#### 【ダウンロード場所はここです】

（一社）兵庫県トラック協会トップページ → 各種助成事業 →

健康診断の受診料助成事業 → <健康診断の受診料助成事業について>

#### 4. 締め切り

平成29年2月28日（火）

但し、助成金が予算額に達した場合はその時点で締め切り

#### 5. 申込み・お問い合わせ先

（一社）兵庫県トラック協会 業務部

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2-4-27 TEL:078-882-5556 FAX:078-882-5565

申請書（添付書類が揃っている）提出順に受け付けし、助成金が予算に達した時点で締め切りますので、年間複数回に分けて申請していただいても結構です。

## Ⅱ 平成28年度ETC2.0車載器購入促進助成金について

会員事業者の輸送の効率化、高度な運行管理による交通事故防止を目的にETC2.0を導入された場合に費用の一部を全ト協と協調して助成いたします。なお、当助成事業については協会ホームページにも掲載しています。

### 記

#### 1. 助成対象

兵ト協会員がコーポレートカードを利用し、県内に配置する事業用貨物自動車に助成対象のETC2.0を導入した場合の車載器購入費用（対象機種はHPの最新版を参照下さい）  
（平成27年12月18日以降に導入）

#### 2. 交付額及び上限等

1台あたり6,000円（全ト協4,000円、兵ト協2,000円）  
1会員の上限申請台数兵庫県内届出車両数（被牽引車除く）

#### 3. 申請方法

「ETC2.0車載器購入促進助成金交付申請書」（ダウンロード可）に①「車載器導入明細」（ダウンロード可）、②当該車両のコーポレートカード（写）、③セットアップ証明書（写）、④領収書等必要書類を添付し兵ト協に申請して下さい。

#### 【ダウンロード場所はここです】

（一社）兵庫県トラック協会トップページ → 各種助成事業 →  
ETC2.0車載器購入促進助成事業 → <ETC2.0購入助成事業について>

#### 4. 締め切り

平成29年3月10日（金）  
但し、助成金が予算額に達した場合はその時点で締め切り

#### 5. 申込み・お問い合わせ先

（一社）兵庫県トラック協会 業務部  
〒657-0043 神戸市灘区大石東町2-4-27 TEL:078-882-5556 FAX:078-882-5565

#### 【注意】

- (1) 車載器は一括購入したものに限り、ます。（割賦購入や、リースでの導入は対象外）
- (2) 国土交通省が実施した「ETC2.0車両運行管理支援サービス」の社会実験において購入支援を受けた車載器は、対象外です。



問い合わせ先

陸運労災防止協会 兵庫県支部  
(兵庫県トラック協会内)  
電話 078-882-5556

労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 〈兵庫労働局登録教習機関 [兵労基安登録第14号]〉

## はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	平成28年7月27日(水) 9時～17時(座学講習)
	2日目	平成28年7月28日(木) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,000円 (内消費税8% 518円)	無料 (陸災防兵庫県支部負担)	7,000円 (内消費税8% 518円)
非会員	7,000円 (内消費税8% 518円)	1,500円 (内消費税8% 111円)	8,500円 (内消費税8% 629円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び 申込書受付期間

平成28年6月8日(水)～平成28年7月19日(火) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい)  
② 証明写真2枚 (サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 本籍地を証明できる書類

※ 住民票の写し等

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

(申込先)

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内  
陸運労災防止協会兵庫県支部  
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時 (12時～13時は除く)。

5. 持参品

受講票・筆記具 (えんぴつ・消しゴム・ボールペン)

6. 修了証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

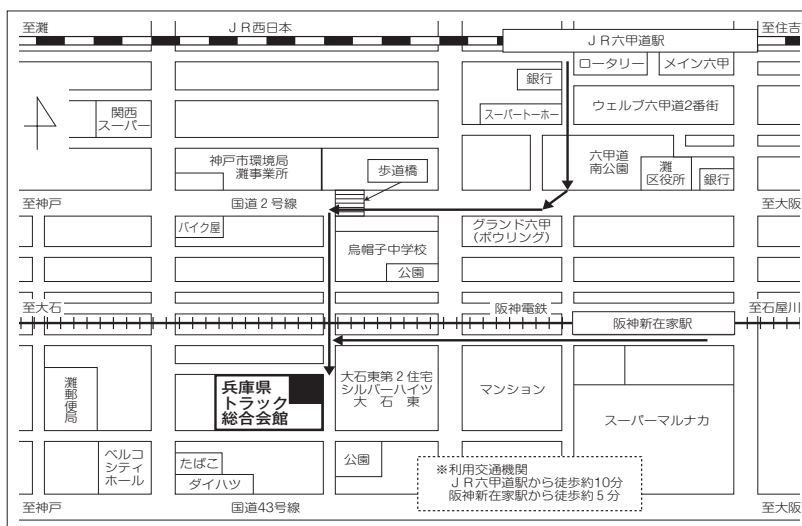
7. 留意事項

修了試験において不合格となった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

追試験を希望される場合は、受験料2,160円(税込)が必要となりますのでご留意下さい。

## はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号  
TEL (078) 882-5556



# はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し  
て下さい。  
縦3.5 c m  
横2.5 c m

ふりがな		性別		※
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日	年 月 日生	交付年月日		※
現住所 <small>(修了証に載ります)</small>	〒  電話 (携帯電話)		本籍	都 道 府 県
勤務先	所在地	〒  電話	F A X	
	名称			

本人確認		
------	--	--

証 明 書			
受講者氏名 _____ ⑩			
上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に 年 月から 年 月まで 3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。			
平成 年 月 日			
事業者名 _____			
事業者 _____ ⑩			
書替・再交付年月日	※ 年 月 日	本籍等確認書類	

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会兵庫県支部  
平成28年度 技能講習等 実施計画表(予定)

兵庫労働局長登録教習機関

◆ はい作業主任者技能講習 (各回 2日間)

講師氏名 (学科) 上野勝司、吉永良一、村上光三

実施日時			講習科目 (時間)		種類	実施場所
第1回	平成28年 7月	27日(水)	9:00 ~ 17:00	はいに関する知識(3) 人力作業に関する知識(5) 機械荷役に関する知識(3) 関係法令(1) 修了試験	学科	兵庫県 トラック 総合会館 (神戸市)
		28日(木)	9:00 ~ 17:00			
第2回	平成28年 11月	16日(水)	9:00 ~ 17:00	はいに関する知識(3) 人力作業に関する知識(5) 機械荷役に関する知識(3) 関係法令(1) 修了試験	学科	兵庫県 トラック 総合会館 (神戸市)
		17日(木)	9:00 ~ 17:00			
第3回	平成29年 2月	15日(水)	9:00 ~ 17:00	はいに関する知識(3) 人力作業に関する知識(5) 機械荷役に関する知識(3) 関係法令(1) 修了試験	学科	兵庫県 トラック 総合会館 (神戸市)
		16日(木)	9:00 ~ 17:00			

日程、開催地、定員等のほか、法で定められている講習科目の時間を満たした上で開始及び終了時間を繰り上げ又は繰り下げ等、変更する場合があります。

(登録有効期間満了日：平成31年3月30日)



OFF  
きれいな空気を大切に...  
**アイドリングストップ宣言**  
(一社)兵庫県トラック協会

## 燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成28年3月末現在）

（単位：円／リットル）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X 日 鉱 日		72.60	71.60	79.34	82.50
出 光		66.45	73.08	75.53	77.00
J エ ナ ジ ー				79.00	
コ ス モ		65.38	69.70	73.17	82.00
昭 和 シ ェ ル		64.50		69.00	
モ ー ビ ル		68.46			64.90
エ ッ ソ		74.20	68.00		85.00
三 井		64.20			
そ の 他		65.81	69.71	72.98	73.84
総 計		67.48	70.76	75.52	77.34
28 / 2	全国平均	67.69	調査なし	76.30	78.17
	近畿平均	67.95		74.82	82.74

兵ト協  
調 べ

全ト協  
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／リットル）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成27年4月		86.68	91.67	95.28	101.22
平成27年5月		87.85	92.62	97.59	99.39
平成27年6月		89.26	92.86	96.45	100.81
平成27年7月		92.56	95.80	99.26	103.19
平成27年8月		88.26	93.02	98.55	101.02
平成27年9月		80.73	89.65	92.81	95.69
平成27年10月		78.00	85.69	89.97	92.25
平成27年11月		78.34	82.20	88.61	91.00
平成27年12月		82.97	85.13	90.10	89.54
平成28年1月		79.38	83.52	88.58	89.54
平成28年2月		71.14	77.02	81.97	83.58
平成28年3月		66.63	71.66	77.03	78.66
平成28年4月		67.48	70.76	75.52	77.34
年 間 平 均		80.71	85.51	90.13	92.56

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

**“軽油は兵庫県下で買いましょう”**

＜運行管理者の皆様へ＞

# 安全指導12ヶ月

巡回指導の際に、運行管理者の方から「ドライバー指導をする上で、その季節・時期に応じた話のネタ探しに苦労している。」とお聞きしています。そこで、**安全指導12ヶ月**を12回に亘って連載します。運転者指導の参考として下さい。  
(兵ト協・適正化事業部)



## May

1日:メーデー 3日:憲法記念日 4日:みどりの日  
5日:こどもの日 8日:世界赤十字デー 31日:世界禁煙デー

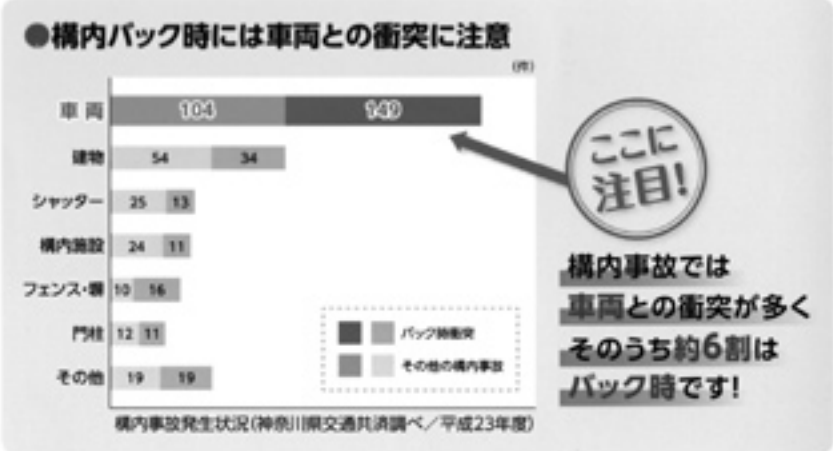
★安全指導・活動例

- 1 ( )
- 2 ( )
- 3 ( )
- 4 ( ) ツーリングバイク等への注意喚起
- 5 ( )
- 6 ( )
- 7 ( )
- 8 ( )
- 9 ( )
- 10 ( ) 構内事故事例の検討会実施
- 11 ( )
- 12 ( )
- 13 ( )
- 14 ( )
- 15 ( )
- 16 ( )
- 17 ( )
- 18 ( ) バック事故防止の実践指導
- 19 ( )
- 20 ( )
- 21 ( )
- 22 ( )
- 23 ( )
- 24 ( )
- 25 ( ) イエローストップ強化指導
- 26 ( )
- 27 ( )
- 28 ( )
- 29 ( )
- 30 ( )
- 31 ( )

### 今月の重点管理目標 —バック事故の防止—

#### 1 バックする前には念入りに確認しよう

配送先に慣れても油断は禁物。バック事故は油断しがちな駐車場や構内等で多発するのが特徴です。後退する場所に少しでも不安を感じたら、安易にバックしないように意識づけましょう。面倒でも降りて確認する姿勢が基本です。



**事故事例に学ぶ 安易にバックして電柱を倒し、停電**

2011年、運送会社のトラックが荷積みをしようと荷主の工場敷地に入ったものの場内が混雑していたので、いったんバックで退場しようとした。少し車体を左側に寄せながら後退していて道路脇の電柱に後突、電柱が倒れて電線が切れ、工場周辺一帯が停電しました。

**教訓** すぐに後退しないで後方の安全を降りて確認し、ゆっくりと車を動かそう



## 2 狭路での 安全なバックを 実技講習しよう

トラックは狭い場所で曲がってバックする場合、側壁や横の車などに接触する危険があります。事業所の駐車場などにコースを設定し、ミラーの確認と安全な切り返し方法を講習しておきましょう。



狭路コースを作ってバック練習をしてみよう

## 3 ゴールデンウィーク中は バイクに注意

1年のうちでもっとも気候がよいゴールデンウィーク期間中は、ツーリングをするバイクが多くなります。バイクは小回りが効きますので、車両の間を縫うように走行したり、左側から抜いてきたり、予測しにくい行動をすることがあります。ゴールデンウィーク中はとくにバイクに対する注意を促しておきましょう。



### 事故防止の ヒント

#### バックモニターを 信用し過ぎない

最近、バックモニターを搭載した車両も多いのですが、あくまで確認を補助する装置と考え信用し過ぎないようにしましょう。モニターは上方の映像などに限界があり、低い軒などに当たる危険があります。「降りて確認」が基本です。



出典:運行管理者のための  
安全指導12か月  
(シンク出版株式会社)

# 会 員 だ よ り

## 入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
28.3.25	東部	一般	(有)三 輝	濱 田 弘 也	〒515-2105 三重県松阪市肥留町212-1	TEL 0598-56-6776 FAX 0598-31-1219
3.28	西播	一般 利用	誠和梱包運輸(株)	畦 淳 造	〒679-4016 たつの市揖西町南山3-38	TEL 0791-72-8811 FAX 0791-72-8822
3.28	明石	一般	(株)茂吉運輸	吉 田 茂	〒651-2213 神戸市西区押部谷町福住614-3	TEL 078-994-9496 FAX 078-994-9497
3.31	明石	一般 利用	(株)faith	今 本 建 二	〒651-2146 神戸市西区宮下1-26-14 フレグランスリッチⅡ106号	TEL 078-922-2810 FAX 078-922-2811
4.1	東部	一般	(株)AK-transport	小 野 敦	〒664-0837 伊丹市北河原3-2-29 尼宝物流協同組合2F	TEL 072-764-5130 FAX 072-764-5131

## 退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
28.4.5	東部	一般	(株)フジタトランスポート	樋 口 慶 香
4.11	明石	一般	(有)神 戸 ト ラ ク タ ー	宮 本 充 代

## 変更届

届出年月日	会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
	101	住所	ツー・エス・エー物流企画(株) 神戸市東灘区深江南町4-2	神戸市東灘区深江南町4-2-5
	2	代表者	尼宝物流協同組合 田 中 雅 嗣	石 田 雅 嗣
28.2.16	1	代表者	東運送(株) 東 俊 治	東 俊 輔
3.4	73	代表者 住所	ライズ(株) 廣 永 忠 司 神戸市中央区港島9-1 神戸インキュベーションオフィス404	福 井 雅 章 神戸市中央区港島9-1 神戸インキュベーションオフィス205
3.9	134	名称	大和運送店	大和運送(株)
3.31	50	代表者	エー・エス・トランスポート(有) 東 条 吉 彦	川 瀬 康 治
4.1	68	代表者	JFE物流(株) 小 俣 一 夫	山 村 康
4.14	77	代表者	川中運送(株) 前 川 和 久	前 川 直 也
4.18	60	代表者	(株)安川トランスポート 寺 崎 尚 徳	平 田 真 一
4.20	159	住所	丸石(株) 神戸市長田区海運町5-1-9	神戸市長田区海運町8-4-8江本ビルⅡ6階

4.21	128	名称、住所	神鋼物流（株） 加古川市別府町新野辺2956	神鋼物流（株）陸運部 加古川市金沢町1 (株)神戸製鋼加古川製鉄所内 製品物流センター3階
4.22	178	代表者 住所	(有)高須興業 洲本市上物部556-8	高須久武 山形 努 南あわじ市八木寺内333-2

\* \* \*

## 事務局からのお知らせ

### 人 事 異 動

(一社)兵庫県トラック協会

平成28年5月1日付

発令事項	氏名	現職
適正化事業部主事	藤井利行	業務部主事
業務部係員	棚田英治	総務部係員
総務部係員	藤岡洋貴	新規採用

\* \* \*

## (一社)兵庫県トラック協会定時総会のご案内

(一社)兵庫県トラック協会の「第58回 定時総会」を下記のとおり開催する予定です。  
 会員の皆様には、後日資料を添付しご案内させていただきます。会員の皆様の万障繰り合わせのご臨席をお願いいたします。

記

第58回 定時総会

日 時：平成28年6月15日（水）15:00～

場 所：ノボテル甲子園（西宮市）

# 兵ト協ニュース表紙写真募集について

## ■応募資格

(一社) 兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

## ■募集内容

●兵庫県の風景(季節感の溢れたもの)、建築物、動植物等の写真(いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない)。

## ■応募方法

- 会社名・氏名(ふりがな)・会社電話番号を明記した電子データ(CD-Rなど)で提供してください。
- 撮影場所がわかるようにしてください。例:竹田城跡(朝来市)

## ■その他

- 応募作品は未発表のものに限ります。
- 採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。
- 採用した方には粗品をさしあげます(クオカード)。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は(一社)兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。

## ■応募宛先

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

(一社) 兵庫県トラック協会 総務部 行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

# 協会日誌

月日	行事名	場 所	月日	行事名	場 所
4・5	トラックの日プロジェクト会議	兵 ト 協	5・18	新規許可事業者指導講習会	運 輸 局
6	春の全国交通安全運動		19	兵ト協 東播支部総会	加古川市民会館 大会議室
8	平成28年度安全性評価事業に係る事前説明会	大 ト 協		兵ト協 兵庫支部総会	神戸萬寿殿
	兵青協「第1回役員会」	兵 ト 協	20	兵ト協 東神戸支部総会	ホテル竹園屋 ホ 音
12	平成28年度南海トラフ地震住民一斉避難訓練・合同防災訓練第1回全体説明会	のじぎく会館 大 天	24	兵ト協 西播支部総会	西 部 研 修 セ ン ター
13	全ト協 重量部会 常任委員会	全 ト 協		兵青協「第1回評議員会(総会)」	ホ ン テ ル モ ン ト レ 神 戸
	自動車関係団体連絡会議	自動車会館	26	中小トラック運送業者における低炭素化推進事業公募説明会	兵 ト 協
14	全ト協 全国専務理事業務連絡会	全 ト 協		兵ト協 理事会(予定)	兵 ト 協
18	トラック改善協議会事務局情報交換会	運 輸 局	27	全ト協 タンクトラック・高圧ガス部会「総会」	全 ト 協
20	兵青協「KTS 正副会長会議」	和歌山県		兵ト協 女性経営者部会天狼会 総会	エ ク シ プ 有 馬 離 宮
	三木会	兵 ト 協		兵ト協 東部支部総会	伊 丹 シ テ イ ホ テ ル
22	チャレンジ100 実施結果検討会	パレス神戸		－ 6月の予定－	
22	兵ト協 神戸中央支部総会	神 仙 閣	6・2	青年部協議会 HOT21 総会	西 村 屋
26	適正化事業指導員全国研修「初級研修」	全 ト 協		全ト協 理事会	全 ト 協
27	兵ト協 路線部会役員会	兵 ト 協	4	兵ト協 淡路支部総会	海 月 館
28	適正化事業実施機関情報処理システムに係るシステム研修	ネクストワークス ラーニングセンター	7	近ト協 幹事会	大 ト 協
	－ 5月の予定－			運輸安全マネジメント認定セミナー	兵 ト 協
5・7	兵ト協 丹有支部総会	新たんば荘	13	特殊詐欺撲滅のための官民連携会議	兵 庫 県 警 察 信 用 組 合
	兵ト協 但馬支部総会	西村屋ホテル 招 月 庭		兵青協「KTS 正副会長会議」	兵 庫 県
10	兵ト協 監事監査	兵 ト 協	15	兵ト協 定時総会(予定)	ノ ボ テ ル 甲 子 園
11	平成28年度安全性評価事業(Gマーク)説明会	兵 ト 協	17	兵ト協 海コン部会 総会	
12	平成28年度安全性評価事業(Gマーク)説明会	西 部 研 修 セ ン ター		兵青協「全ト協青年部会全国代表者協議会」	東 京
13	兵ト協 物流政策・交付金委員会	兵 ト 協	22	運輸安全マネジメント認定セミナー	西 部 研 修 セ ン ター
	兵ト協 西神戸支部総会	ホ ー テ ッ オ ー テ ッ ラ	23	ドライブレコーダ活用セミナー	兵 ト 協
14	兵ト協 明石支部総会	明 石 支 部 2 階 会 議 室	24	ドライブレコーダ活用セミナー	西 部 研 修 セ ン ター
	兵ト協 北播支部総会	い こ り の 村 は ー り	25	兵青協「全ト協青年部会関東ブロック大会」	栃 木 県
16	平成28年度「引越事業者優良認定制度」説明会	大 ト 協	28	近ト協 総会	大 阪 新 阪 急 ホ テ ル
	兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議	兵 ト 協	30	全ト協 理事会・通常総会	第 一 ホ テ ル 東 京
17	兵青協「KTS 正副会長会議・各府県正副会長研修会」	滋 賀 県			

# 安全と安心をはこぶ マーク



※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、  
「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

平成28年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業

「安全性優良事業所」

認定のための申請

7月開始!

申請受付期間

平成28年7月1日(金)～7月14日(木)

土・日を除く

申請書類の領布期間

① 地方適正化実施機関※による領布

平成28年5月2日(月)～6月30日(木)

土・日、祝日を除く

※申請書類は、事業所が所在する都道府県の地方貨物自動車運送適正化事業実施機関「都道府県トラック協会」で入手してください。

② インターネットによる入手(作成)※

平成28年4月18日(月)～7月14日(木)

※インターネットによる申請書類の入手(作成)後、事業所が所在する都道府県の地方貨物自動車運送適正化事業実施機関「都道府県トラック協会」で申請受付期間内に必ず申請受付手続きを行ってください。

インターネットを利用して申請書類が作成できます。  
申請案内など詳しくは「Gマーク」で検索。

Gマーク

検索



国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。  
<http://www.jta.or.jp>



公益社団法人  
全日本トラック協会

〒160-0004  
東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館  
TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019